

回覧



令和6年12月号

森山駐在所  
72-2304  
千酌駐在所  
75-0352

駐在所だより



# 12 パトロール 美保関

## 不審者への備えよ!

10月29日、美保関西保育所において不審な男性が保育所に侵入することを想定した訓練を行いました。

訓練後は、子どもたちに「いかのおすし」のお約束を通じて、犯罪に巻き込まれないための注意喚起を行いました。



また、職員の方には防犯装備の一つである刺股（さすまた）を実際に手に取ってもらい、使い方や注意点について学んでいただきました。

### 備えあれば、憂いなし!

防犯標語 優秀作品  
速ったら とるなかけるな その電話

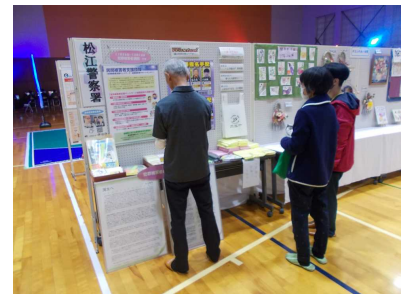


## マリンハートフェスタの開催

11月2日、美保関小・中学校及び公民館において「マリンハートフェスタ in みほのせき2024」が開催されました。

当日は松江警察署、森山・千酌両駐在所も作品の合同展示をしました。

展示内容は、今年度皆様から募集した防犯標語や指名手配犯ポスター、被害者支援に関するパネルなどで、ほかにもタオルやティッシュ、夜光反射材等のグッズも配布しました。



## 年末の交通事故防止運動

期間：令和6年12月11日(水)～12月31日(火)

運動重点

- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 高齢者の交通事故防止
- ・ 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・ 冬道の交通事故防止



〈松江警察署からのお知らせ〉

# 12月10日から16日までは 『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』です

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは？

平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とするとされました。この法律は、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的としています。

**必ず**

**北朝鮮  
人権侵害問題  
啓発週間**  
12月10日~16日

**取り戻す**

拉致被害者の日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。

**拉致問題の解決**のためには、  
私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

● 拉致問題対策本部ホームページ <https://www.rachi.go.jp/>

● 法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

### 北朝鮮による拉致容疑事案

警察では現在、19人を拉致被害者として判断するとともに、北朝鮮工作員等10人について国際手配を行っています。

また、拉致容疑事案以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者について、警察では関係機関と連携して、徹底した捜査・調査を行っています。

島根県警察のホームページにも「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」として紹介していますので、ホームページをご覧ください。情報提供をお願いします。

政府主催 **拉致問題に関するシンポジウム**

※詳細は、遠くは拉致問題対策本部ホームページに掲載されます。政府拉致問題対策本部公式動画チャンネルで配信予定

日程 **12月14日(土)** 場所 **イイノホール**  
(東京都千代田区内幸町 2-1-1)

主催 政府 拉致問題対策本部・法務省 お問い合わせ先 **03-3581-8898**

**情報提供をお願いします！！**

～連絡先～

島根県松江警察署 0852-28-0110  
島根県松江警察署千酌駐在所 0852-75-0352  
島根県松江警察署森山駐在所 0852-72-2304



県警HPはこちら